



住居表示ニュース第27号

令和4年7月14日発行

市谷薬王寺町地域の住居表示実施後の町名・町区域(案)を7月14日から公示しています

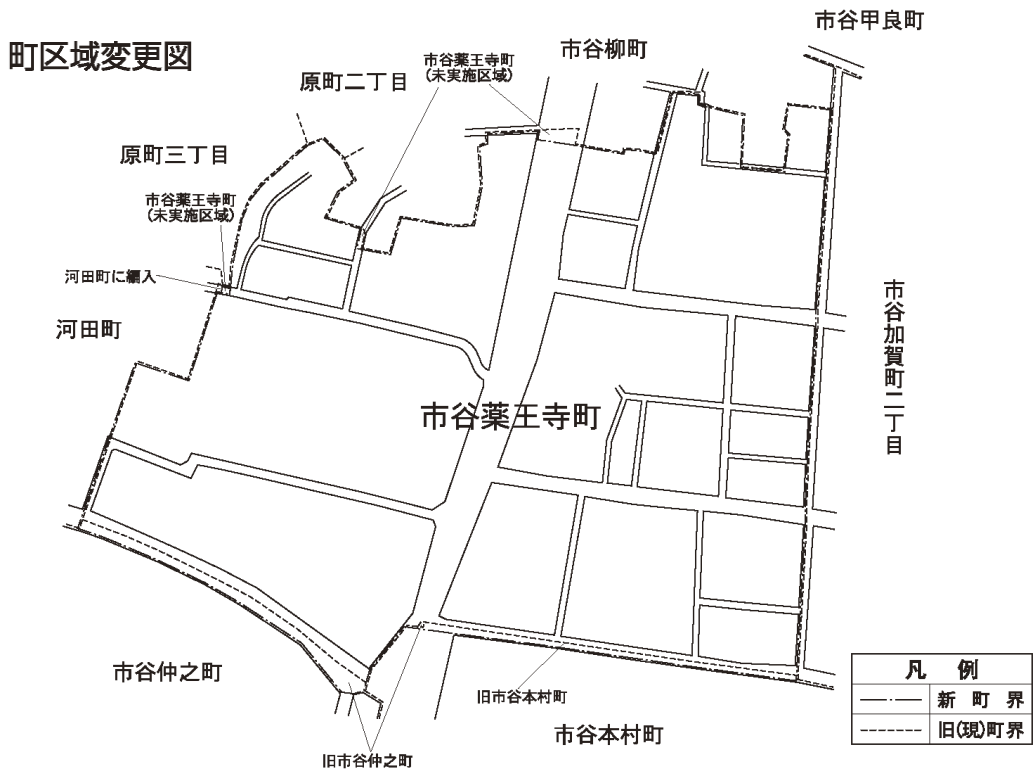
○ 町の名称(案)

いちがや やくおう じ まち
市 谷 薬 王 寺 町

町の名称については、漢字の表記をそのままにして、変更をしません。
なお、読み方については、「いちがややくおうじまち」とします。

○ 町の区域(案)

町の区域については、現在の市谷薬王寺町の区域と変更はありません。
ただし、以下の町区域変更図のとおり、道路上の町の境界については、原則として道路の西側南側の端に整理しています。



問合せ先

地域振興部地域コミュニティ課住居表示係
電話 03-5273-3521(直通)
FAX 03-3209-7455
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
(平日 8:30 ~ 17:00)

第113回新宿区住居表示審議会を開催しました



《区長に答申を渡す審議会会長》



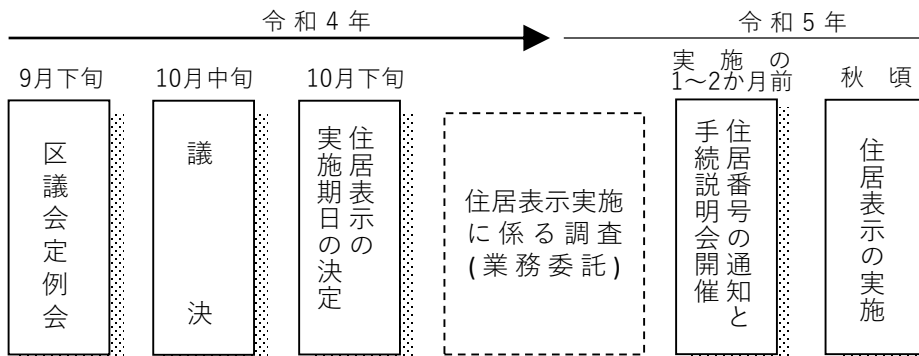
《 審 議 会 の 様 子 》

7月7日に開催した第113回新宿区住居表示審議会では、市谷薬王寺町地域の住居表示実施の内容について、報告と審議がありました。

審議の結果、市谷薬王寺町地域住居表示審議会(部会)でまとめた内容を素案として答申することが決定し、審議会の会長から区長への答申がありました。

今後のスケジュール

令和4年第3回区議会定例会に議案を提出した場合、以下のようなスケジュールで手続きが進む予定です。



住居表示実施日や手続説明会の開催などについては、今後も住居表示ニュースにより、市谷薬王寺町地域のみなさまにお知らせします。

変更請求について

町名・町区域(案)に対して異議がある方は、市谷薬王寺町在住の方の50人以上の連署を付す等、以下の条件を満たす場合、変更請求(町の名称を〇〇に変えて欲しい、等)をすることができます。

- | | |
|-------------|--|
| 請求できる者 | 市谷薬王寺町在住で、区議会議員と区長の選挙権を有する者
(公示の日において選挙人名簿に登録されている者) |
| 請求できる期間 | 令和4年7月14日(木)から令和4年8月15日(月)まで(必着) |
| 請求書に必要な記載事項 | ① 50人以上の連署(住所、生年月日、署名、押印が必要)
② 変更の請求の内容と理由
(おおよね1,000字以内とし、ほかに図面2枚以内を加えることが可能) |
| 請求書の提出先 | 新宿区地域振興部地域コミュニティ課住居表示係(問合せ先) |